



- ・全国医療情報プラットフォームとは
- ・メリット 等

# Ponte Medico

## 「医療DXビジョン2030」 全国医療情報プラットフォームの役割

### 1 全国医療情報プラットフォームとは

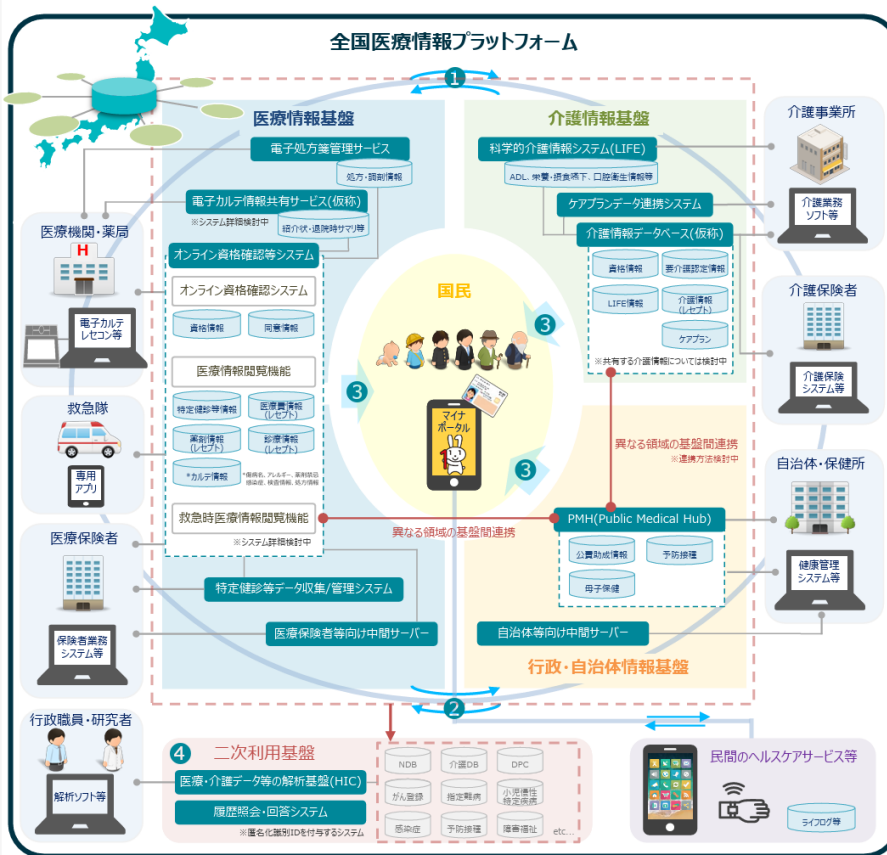
電子カルテ、接種情報、レセプト、介護データなどを全国単位でリアルタイムに集約・共有するシステムで、**患者中心の医療提供、業務負担の軽減、迅速な公衆衛生対応**を目的としています。

**対象機関** 医療機関、介護施設、公衆衛生機関、自治体など

**プラットフォームの構成要素** 電子カルテ共有、電子処方箋、その他診療・介護関連情報の共通基盤

全国医療情報プラットフォームの全体像（イメージ）

資料 2-2



#### 「医療DXのユースケース・メリット例」

- #### 1 救急・医療・介護現場の切れ目ない情報共有

  - ✓ 意識不明時に、検査状況や薬剤情報等が把握され、迅速に的確な治療を受けられる。
  - ✓ 入院時等に、医療・介護関係者で状況が共有され、より良いケアを効率的に受けられる。
- #### 2 医療機関・自治体サービスの効率化・負担軽減

  - ✓ 受診時に、公費助成対象制度について、紙の受給者証の持参が不要になる。
  - ✓ 情報登録の手間や誤登録のリスク、費用支払に対する事務コストが軽減される。
- #### 3 健康管理、疾病予防、適切な受診等のサポート

  - ✓ 予約券や接種券がデジタル化され、速やかに接種動員が届くことで能動的でスムーズな接種ができる。予約券・問診票を何度も書きしななくて済む。
  - ✓ 自分の健康状態や病態に関するデータを活用し、生活習慣病を予防する行動や、適切な受診判断等につなげることができる。
- #### 4 公衆衛生、医学・産業の振興に資する二次利用

  - ✓ 政策のための分析ができることで、次の感染症危機への対応力強化につながる。
  - ✓ 医薬品等の研究開発が促進され、よりよい治療や的確な診断が可能になる。

出典：厚生労働省 | 全国医療情報プラットフォームの全体像

「電子カルテ情報を共有するしくみ」についてコラムでも詳しく解説しています▷



2025年いよいよ運用開始：電子カルテ情報共有サービスとは？

## 2 医療DXビジョン2030とプラットフォーム創設の背景

2022年に公表された「医療DXビジョン2030」は、医療提供体制の持続可能性と質の向上を目的としており、その中核として「全国医療情報プラットフォーム」の構築が掲げられました。この構想は、これまで分断されていた医療機関や介護施設、行政機関などの情報を統合・共有し、患者中心の医療を実現するための基盤となります。

構想の背景には、重複検査やアナログな紹介状のやり取り、パンデミック時の対応遅れなど、既存の医療情報共有体制の限界がありました。全国規模でリアルタイムな医療情報の共有を可能にすることで、救急対応の迅速化、慢性疾患管理の強化、公衆衛生対応の効率化が期待されており、同時に医療従事者の業務負担の軽減や、地域医療の連携強化にもつながるとされています。

## 3 プラットフォーム活用の主なメリット

切れ目のないケア	<ul style="list-style-type: none"> <li>意識不明者の救急対応に、検査結果や服薬情報などが即座に活用可能。</li> <li>入退院時、医療と介護の連携が円滑に。</li> </ul>
業務効率と負担軽減	<ul style="list-style-type: none"> <li>紙の受給証不要、公費申請やデータ登録の手間が軽減。</li> <li>患者自身の情報確認が容易に。</li> </ul>
健康管理と予防支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>デジタル問診票や接種券で受診行動を促進。</li> <li>データを活用した生活習慣改善や疾病予防が可能。</li> </ul>
二次利用による公衆衛生・研究支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>政策検証や感染症対策の迅速化。</li> <li>製薬や検診の研究開発への活用。</li> </ul>

全国医療情報プラットフォームを利用するためには、標準化された電子カルテを導入し、連携することが必要となるため注意が必要です。

「電子カルテの標準化」について  
コラムで詳しく解説しています ▶  
2025年いよいよ運用開始：電子カルテ  
情報共有サービスとは？



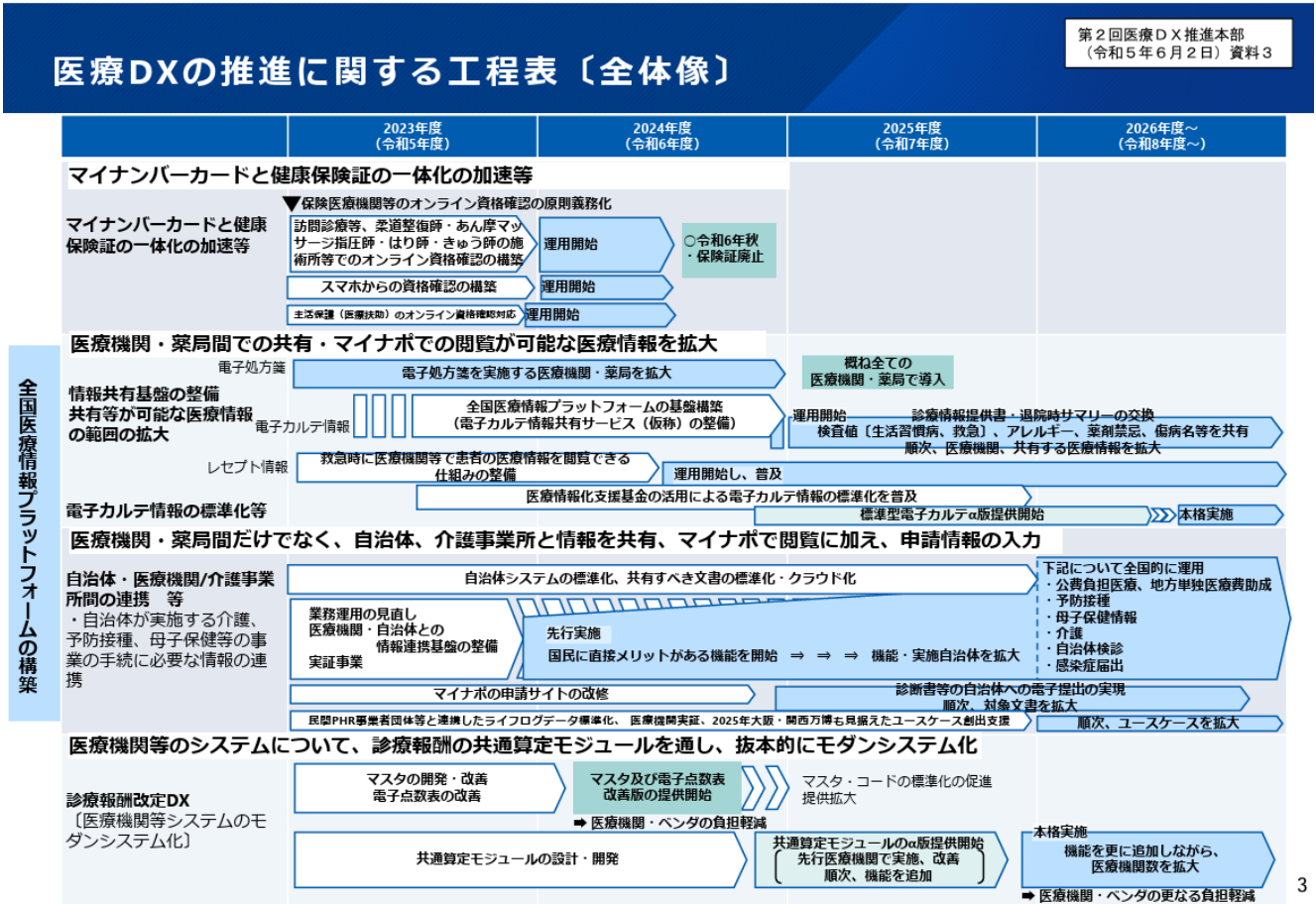
## 4 注意点とスケジュール

### ● 注意点

初期導入コストと体制整備	既存の電子カルテを標準化に対応させるための改修費や、業務研修による追加コストが発生する可能性がある。
デジタル格差の懸念	情報を適切に検索することやシステムの操作に不慣れな場合、操作習得に時間を要する可能性がある。
セキュリティ対策の重要性	サイバー攻撃や情報漏えい対策として、セキュリティの強化や情報リテラシーの教育を行うなど、多層的な防御体制の整備が求められる。

## ●スケジュール

連携強化やデータ管理の向上を目指す一環として、2023年4月からマイナンバーカードによるオンライン資格確認の導入が原則義務付けられ、2024年12月に保険証の新規発行が停止されました。医療機関では、**医療DXの推進予定を把握し、少しずつ準備を進めていく必要があります。**



出典：厚生労働省 | 230602医療推進工程表（概要）

## 5 進化に向けた取り組み

全国医療情報プラットフォームの推進にあたり、医療機関には以下のことが求められます。

### ① 電子処方箋の導入

電子処方箋とは紙で行われている処方箋の運用を電子的に管理・運用する仕組みです。すでに2023年1月より運用が開始されており、**2025年3月までに概ね全ての医療機関や薬局に導入**することを目標としていました(導入率が低いため、目標を今夏見直し予定)。導入されることで患者自身が処方された薬の閲覧が可能になり、医療機関での業務の効率化や重複投薬の確認ができるといったメリットがあります。

## ② 電子カルテの標準化及び標準型電子カルテの導入

電子カルテの標準化とは、電子カルテの規格を厚生労働省が指定した「HL7FHIR」という医療情報交換のための新しい標準規格に、電子カルテを統一することを示します。政府は電子カルテを導入していない医療機関が少ないことを踏まえ、クラウドベースの「標準型電子カルテ」を国主導で開発しており、**2030年には概ねすべての医療機関が電子カルテを導入することを目指しています。**

## ③ 電子カルテ情報共有サービスの導入

医療機関間や薬局で文書情報（健診結果報告書・診療情報提供書・退院サマリ）を電子上で送受信できるサービスです。全国の医療機関で電子カルテの6情報（傷病名・アレルギー・感染症・薬剤禁忌・検査・処方）が閲覧できるようになります。電子カルテ情報共有サービスの連携には標準化された電子カルテの導入が必須条件で、**運用開始は2025年度中を予定しています。**

## 6 まとめ

全国医療情報プラットフォームは、医療DXビジョン2030の主軸として、医療・介護・公衆衛生を横断した情報共有と業務効率化の基盤になります。導入には制度・技術面の整備が不可欠ですが、その先には**医療の質向上、コスト削減、そして地域連携強化が見込まれます。**変革期を迎えるこの時期だからこそ、医療機関単位でも前向きな対応が重要です

無料

～今後の経営方針の策定の参考や、診療報酬の対策に～

## CBパートナーズの 医療・介護経営相談サービス

お気軽に  
お問い合わせください！



まずは一度ご相談ください

### Point 1

現在の経営課題等、  
経営者様のお悩みを  
お伺いします。

### Point 2

これまでの実績を踏  
まえ、事例を交えて  
ご相談に応じます。

### Point 3

企業価値だけでなく、  
診療所ごとの価値診  
断も可能です。

### Point 4

M&Aでお話しを進める場合  
も『**完全成功報酬**』です。  
安心してご相談ください。

お問い合わせ



**0120-979-544** (9:00~18:00 平日のみ受付)



CB | PARTNERS